

第24回参議院議員通常選挙等の啓発事業に係るポスターデザイン提出要領

京都市選挙管理委員会事務局

1 目的

第24回参議院議員通常選挙を執行するに当たり、広く有権者に選挙名・投票日等を周知するとともに投票参加を呼びかけるために、独自性、話題性のあるポスターデザインを作成する必要があることから、コンペティションを実施して委託事業者を選定するものである。

なお、現在のところ選挙の期日は未定である。

2 委託する業務内容について

選挙期日等の周知及び投票参加を呼びかけるため、次に掲げる要件を満たすポスターデザインを作成すること。

(1) ポスターデザインの条件

ア 参議院議員通常選挙があること及びその選挙期日を、強く有権者に訴えかけるものであること。

イ 特定の候補者又は政党等を連想させるものでないこと。なお、特定の候補者等を連想させる事態に至ったと当委員会が判断した場合は、デザインの変更を求める。

ウ 内容及びサイズ等の修正できるよう、デザインデータを編集できるようにしておくこと。

エ 選挙期日確定後、印刷物番号等（別途指示）の追記を求める。

(2) 納品

作成したデザインの電子データを次のとおりCD-Rに入れ納品

ア 参議院選挙期日周知ポスターの最終デザインデータ

イ 画像のみの最終デザインデータ

ウ 京都市情報館及び各区役所 Web サイトのトップページに掲出するバナー2種

①横745px×縦190px JPG形式で100kb程度の容量

②横516px×縦196px JPG形式で100kb程度の容量

(3) 必達情報

ア 参議院議員通常選挙（「参議院選挙」と省略して記載することも可とする）

イ ●●月●●日（日）午前7時から午後8時まで（一部の投票所を除く）

ウ 期日前投票 ●●月●●日（●）から●●月●●日（土）まで。土・日も投票できます。

場所：区役所・支所等

エ 詳しくは、区選挙管理委員会（区役所内）へお問い合わせください。

オ 京都市・区選挙管理委員会 京都市・区明るい選挙推進協議会

※他の選挙を同日に執行することとなった場合、必達情報の内容を追加、調整することがあるので、責任を持って対応すること

3 ポスターデザインの提出について

(1) 提出期限

平成28年5月12日（木）午後5時までに持参

(2) 提出先

京都市選挙管理委員会事務局

場所：京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地 Y. J. K. ビル6階

(3) 提出書類

- ア 見積書 1部
- イ ポスターデザイン画（B3横長サイズのポスターの形態）
1案につき1部（1社3案まで提出可）
- ウ デザインのコンセプト等を説明する書面

4 業務委託先の決定方法について

事務局職員3名で構成する審査会において、提出書類等に基づき最優秀案を決定する。

※審査結果は速やかに電話又は文書により連絡する。

5 予定価格について

金20万円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

※審査結果に基づき予定価格の範囲内で修正を求める場合がある。なお、提案内容が同等である場合には、価格により判断する。

6 その他

- (1) ポスターデザインの作成に要する経費は各社の負担とし、提出されたデザイン画等は返却しない。
- (2) 提出期限は厳守のこと。
- (3) 採用されたデザイン等に対する著作権等日本国の法令に基づき保護される権利は、京都市選挙管理委員会に移転するものとする。
- (4) ポスターデザインを使用して以下の物品等を作成する予定であること。
 - ア 期日周知ポスター
 - イ リーフレット
 - ウ 啓発物品（うちわの予定）

【お問い合わせ先】

京都市選挙管理委員会事務局

担当：井上・北村

電話：075-241-9250